

中学部・高等部の成績について

聖書および高等部における保健体育科、家庭科の各科目について

評価は1・2・3学期を5段階（1～5）によって行い、学年末において1・2・3学期のものの合計平均で算出します。

聖書および高等部における保健体育科、家庭科の各科目を除く科目について

評価は1・2・3学期を100点法によって行い、学年末において5段階評定とします。その計算は、1・2・3学期のものの合計平均によって次の基準を用います。

中学部・高等部共通

0 ~ 29	1
30 ~ 44	2
45 ~ 64	3
65 ~ 79	4
80 ~ 100	5

◆評価を算出する際は、期末試験・実力テスト・課題・レポート・小テスト・提出物等を総合的に判断します。

定期試験の結果だけではなく、期末試験・実力テスト・課題・レポート・小テスト・提出物等を総合的に判断し、学期の成績を算出します。それでも30点未満になってしまった場合には「1」の評定になります。高校生で学年を通しての最終的な評定が「1」になってしまった場合、立教大学への推薦を含むすべての指定校推薦は対象外となります。また、AO入試・自己推薦入試・一般入試でも、「1」の評定があると相当不利になります。なお、年間を通して「1」の評定をとっても進級・卒業は問題にしません。

また、今年度より期末試験の成績が不振である生徒に課していた課題確認テストは実施いたしません。これは、期末試験後の2、3日の学習で学期の内容をすべて復習するのは、不可能であり、普段の学習に対する姿勢を評価に加えることで、学期を通しての成績を多角的に判断していくという考え方によるものです。

中学部については、期末試験で30点未満の生徒には、高等学校進学に必要な基礎学力を向上させるという観点から、教科より課題が課せられます。

以下の場合、成績不振となり、ご家庭に通知いたします。（中学部・高等部共通）

- ◆学期の成績で「1」がつく成績をとった場合
- ◆学期の成績で「2」が3つ以上つく成績をとった場合、5教科の平均が著しく低い場合
(55点を目安とする)
- ◆年間の成績で「1」がついた場合
- ◆年間の成績で「2」が3つ以上ついた場合、5教科の平均が著しく低いもの
(55点を目安とする)

※授業態度・課題レポート未提出等、問題がある場合にも、ご家庭に通知します。